

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100077		
法人名	株式会社在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい静浦(2ユニット共通)		
所在地	沼津市獅子浜111-1		
自己評価作成日	令和5年 3月 4日	評価結果市町村受理日	令和5年 4月 11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和5年 3月 27日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【みんな笑顔でいつもの暮らし】の運営理念の下、ご利用者が日々を笑顔で暮らすことが出来るよう、個々のご利用者に寄り添いご支援させて頂いております。ふれあい静浦では、個別支援に力を入れて頂き、日々の中でご利用者様1人1人が何を求め・何をやりたいのかなど様々なお声を聞くように毎日のコミュニケーションを大事にさせて頂いています。生活の中で、ご利用者様1人1人が【いつもの暮らし】の延長線上になるよう、ご利用者様本位を意識し、介護を行う者が中心になることがないように取組を行っています。また、ご家族様の次に寄り添う時間が長くなる立場として思いやり・感謝・笑顔など様々な気持ちがありますが1つ1つ大事にするように日々考え行動するようにしています。フロアリーダーを始め、職員1人1人が考え行動し、ご利用者様に満足して頂けるようにチームケアの向上を目指しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設13年目を迎えた事業所は、海と山に囲まれた閑静な住宅街の中に立地している。法人理念「敬愛 創造 貢献」をもとに、事業所理念「みんな、笑顔でいつもの暮らし」を掲げている。皆が集まる居間では、レクリエーションを楽しむ利用者の笑顔が見られている。毎日の生活がマンネリ化しないように、一人ひとりに寄り添った介護を提供したいと考えている。管理者は着任して間もないが、長年培ってきた既存の方法を受入れながら改善点を提案することで、職員との良好な関係が構築されている。日々のケアが疎かにならないように、一日の業務内容を見直し、より良い支援の提供に努めている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念に紐づいた、介護の約束5か条・仕事の約束5か条に関しては、全体会議の議題に取り上げ意識取り組み、内容の共有を行っています。また、1人1人が考えて行動するように、毎月目標にあげ、その都度ではあるが記録として提出するようにしている。	約束10か条から月毎に目標を抜粋し、各フロアで取り組んでいる。事業所全体で、「どんな困難にもチームワークで乗り越えよう」と話している。フロア会議で個々の取り組み状況を確認し、全体会議で報告を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防対策のため、例年通りの交流は行うことが出来ていません。	事業所駐車場と民間駐車場が隣接していて、自由に行き来ができるため、近隣住民と挨拶を交わす機会がある。事業所のイベント時には、公民館からテーブルを借りることがある。オーナー(建物家主)との関係性は良好である。	地域で定期的実施している、防災訓練や清掃に参加し、積極的な交流を図ることが期待される。地域との関係性を継続しておくことで、災害時の協力体制につなげられたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、行う機会がなく実施していません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防対策のため、書面での開催が続き、ご家族様に参加いただいたの実施は出来ていない。	コロナ禍以降は書面報告が継続されている。議事録の内容は、主に事業所の活動や行事の報告である。利用者の要望に合わせたレクリエーションが、数多く実施されている。家族に配布を行い、地域包括支援センターには議事録をFAXして、返信を受け取っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	被保護者の方が複数名いらっしゃいますので現況報告や相談などで連絡する機会があります。市の相談員も月1来所されるので取り組みなどの報告する機会が、介護保険の認定調査員の方も訪問して頂くため、そこで報告等をしている。	市担当課窓口に出向いて、運営推進会議議事録を提出している。月1回、介護相談員が来所し、玄関先で一人15分程度交流がある。同時に外部の有益な情報収集の機会となっている。市のグループホーム連絡協議会を通して、他事業所の取り組みを参考にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3カ月に一度開催し、現在行っている支援の振り返りを行っています。また、独自に身体拘束の資料を作成し説明や全体会議・フロア会議などで見つめなおすようにしている。	委員会は全体会議に合わせて開催し、職員のほぼ全員が参加している。法人全従業員を対象に、定期的な研修も実施されている。委員会で振り返りと課題の抽出を行い、研修で知識を学ぶことでトータルバランスを図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する社内研修が年1度あり、参加を行っている。参加できなかった職員に対しては全体会議を通じてフィードバックを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見人制度を利用されている方が1名いらっしゃいます。必要に応じて相談する機会があり、全体では学ぶ機会がありませんがその方がいる階のフロアリーダーにはその都度、説明等は行っています。今後も、継続して学ぶ機会を設けていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の席では一つ一つの説明に時間をかけ、ゆつくりと説明を行っています。その場で不明な点など確認も行っています。また、契約の締結後も確認し、不明な点などはいつでもご連絡を頂けるように説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱の設置を行っています。しかし、現状は来館者自体が少ない状況です。ご利用者様へのご要望は毎月職員に関して頂き、ご家族様からは電話等で頂いています。情報共有を行い、迅速に対応しクレームに繋がらないように心がけています。	例年、年度末に事業所毎の「利用者満足度アンケート」を実施し、個々の思いや希望を聞き取っている。家族から、面会方法の緩和を希望する声があるが、やむを得ない対応である旨を丁寧に説明している。外部評価の家族アンケートでは、要望等は確認されていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月27日に事業所内会議を行い、方針やスタッフへの伝達事項を共有し、会議内容は議事録として公開しています。スタッフからの意見や提案などは管理者判断で決定できることはその場で解決し、出来ない事に関してはエリア長に相談しながら早期に対応しています。	「必要物品の質を上げたい」や「ADLに合った環境整備に変更したい」など、安全に関する要望があり、改善を図っている。全体会議では、各フロアの状況が共有されている。既存の方法を変更する場合、根拠やメリットを説明することで、職員の理解が得られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフにより、希望休日数などに違いがあることから柔軟に対応するようにしています。また、個々の困りごとや目指している内容を確認しながら働きやすい環境として勤務できるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の認知症や基礎介護技術研修に関する研修に参加して頂いています。また、新入社の方には新人研修に参加し、法人理念を学んで頂く機会を確保し、介護の知識や接遇について学んでいただく機会を設けています。その他に、全体会議等を通じて研修を開くようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	集合開催は現在出来ておりませんが、市のグループホーム連絡協議会を通じて他事業所の取組を知り、参考等にさせて頂き取入れ等を行える。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時には、ご本人様やご家族様が不安に思っている事や現在の生活において困っている事をお聞きしている。また、ご本人様やご家族様が大事にされている・大切にしている事をお聞きし、少しでも不安なく・安心して頂けるように対応をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設説明の際に、お困りのことなどを伺い、入居した場合の対応方法など説明し、少しでも不安が解消できるように努めている。また、見学中に疑問が発生した場合などはいつでもご連絡いただければ対応する旨を伝えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談があった際、現在利用している介護サービスなどを伺い、利用していない場合など必要に応じて助言させて頂いています。また、医療ニーズが必要な場合などは利用できない場合もあり、契約書に則り説明しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の【生活の場】ということを意識し、対応しています。1人1人が笑顔でいつものくらしを続けることが出来るよう寄り添い支援をしていきます。ご本人様のペースを大事にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月上旬にご家族様に写真付きの情報誌とご様子を書面に記載し送りし、ご覧になっていただいています。また、施設での予定等もご報告し、何かあれば電話にて連絡し、相談等をさせて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様と玄関先での面会を実施しています。施設内での感染症・体調等を気を付けながらその都度、ご家族様へ説明しております。	家族との外出や自宅への外泊は未だ制限されている。家族には電話で連絡を行うが、応対がない場合でも後回しにせず、SMS(ショートメッセージサービス)で知らせている。知人が面会に訪れる人、また、家族からハガキが届く人があり、関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を十分に考慮し、日常生活の中で関係性を構築するため行事や普段からの生活の中で交流の場を設けています。輪になじみず孤立がちなご利用者様には職員が介入し他のご利用者様も交えて孤独感を感じることなく生活して頂けるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了(退去)にて関係性の完結と考えておらず、その後も気軽にご相談いただける関係性作りを行っています。退去後も支援に関してのご相談や施設へご来訪されるご家族様もいらっしゃいます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃よりご利用者様1人1人のご要望やご意見・ご意向を第一に考え支援させて頂いています。お話を伺う時間の確保もしっかりと行い、毎月行うようにしています。その都度、フロア会議や行事等に反映し改善、緩和に向け取り組んでいます。	生活歴で把握した、「興味あるもの」などを会話に織り交ぜ、音や味などの五感を刺激して発語を促している。事業所の庭に咲く河津桜の下で、「今年も春が来たね、綺麗だね」と話し、「今年も良い一年になるね」と微笑む利用者の姿が、ブログの写真で確認されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報を参考にし、アプローチを試みますが入居前の情報を元にご本人様やご家族様から直接いただけたお言葉を大切に共有を行い支援に反映させていただいています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の有する残存機能を活かした自立支援を行うことにより生活の質の向上に繋がると考え意識し支援に取り組んでいます。ADLの変化やIADLの些細な変化も共有し自立支援に向けての支援内容を定期的に見直しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議にて利用者様の支援に関するカンファレンスを毎月行い、必要に応じて緊急カンファレンスも開催しています。また、モニタリング等を含めた意見交換を行いその方らしさを保てるような計画書の作成を心がけています。	法人独自のケアチェック表に情報が整理されている。短期目標に合わせて、管理者とフロアリーダーがモニタリングを行い、ケアマネジャーが介護計画を作成している。介護計画更新に伴い、サービス担当者会議を開催し、日常生活の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の変化や気づきに関しては随時職員間にて口頭で共有や送りノートにて共有、朝・夕礼の際の共有をしています。必要に応じて柔軟な支援の提供を意識し取り組んでいます。PDCAサイクルにて快適にお過ごしいただけるよう定期的な見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活を支えていく支援を第一に考量し、課題の緩和や改善のため、連携医療期間等を含んだ包括的な支援を意識し様々な観点から改善に向けて取り組んでいます。また、日頃より関係機関との情報共有は欠かさずに行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状はコロナ渦で感染症予防を第一に考え控えております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に連携医療機関での対応方法を説明させていただきました。現在すべてのご利用者様が選ばれています。連携医療機関以外への受診が必要になった際にもご家族様等とお話させて頂き、有料サービスになります。受診同行や送迎の対応を行っています。	事業所協力医を主治医とする人は、月1回の定期往診を受けている。担当医の判断や状況変化により、必要に応じて往診を追加している。2人は以前からの主治医を受診しており、家族が付き添っている。協力医とのオンコール体制は整っており、看護師とも連携している。	主治医や専門医等に受診する場合、情報提供については検討の余地がある。事業所から医師への情報提供、また、家族からの受診報告について、正確性の観点から記録に残すなどの対応が期待される。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が定期的に訪問し、健康状態の把握や処置を行っています。また、連携医療機関の看護師も訪問診療時及び必要に応じて訪問して対応してくださっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診や入院等になった方の事で相談あった場合など極力医療機関に足を運び、直接顔を合わせて話をしよう心掛けています。現在は感染症対策のため、あまり訪問することは出来ませんが、普段から定期的に情報誌を持参するなどして関係作りを意識しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化における指針、看取りに関する指針について契約書に明記し、利用開始時に説明・同意を頂いています。現在は、看取り対象の方がおり、連携医療機関の主治医から現況の説明をいただく機会を設けながらご本人様・ご家族様の意思を尊重し対応をさせていただいております。	法人独自の「重度化と看取りに関する指針」があり、家族に説明がされている。チームワークを心がけ、関係者全員で支援している。経験の浅い職員が慌てがちな場面において、ベテラン職員が落ち着いてカバーしている。職員の振る舞いに特に問題はなく、寄り添うことができている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連携医療機関にオンコール体制を整えてもらっており、相談・助言をいつでも頂ける環境体制を整えています。初期対応については全体会議で説明を行う機会を設けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の地震、火災想定訓練と年1回の風水害訓練を行っています。土砂災害情報にて避難指示が出たこともあり、土砂災害に関する避難確保計画を見直し、スムーズに避難が出来る体制づくりに努めています。また、参加できない方には再度、説明する時間を設けさせていただいています。	事業所は海と山に囲まれており、ハザードマップにおいて、津波と土砂災害の対象地域である。今後、数年計画で裏山が整備され、工事完了後は、土砂災害の危険性が格段に低くなると想定している。津波による避難先として、同法人の事業所が指定されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の尊厳を大切に、スタッフが寄り添った言葉かけなどの対応を行うよう心がけています。訪室時などノックを行う、入室の同意を得るなどをさせて頂いております。	一人ひとりを尊重した言葉使いを心がけている。時には、くだけた呼び方をする時もあるが、その場限りの事としてけじめをつけている。居室に入る際には、ノックをしてドアを閉めている。個人情報に記載されている書類等は、管理者により管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望、要望については改善提案報告書の書式に会話の中から聞かれたご利用者様の声を記載し、スタッフ間で共有、実施するようにしています。また、ご自身で決めることが出来るように言葉かけに工夫を行い、自己決定がしやすい環境を整えています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様の今まで培われた生活歴を大切にし、ご本人様の視点に立った支援を基本として実施しています。食事時間などある程度の時間は決まっていますが、起床、就寝などご本人様の意向を大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の意向で化粧水などの購入依頼がある場合にはご家族様と相談し、購入するなどの要望に沿った支援を実施しています。普段から、着用する衣類につきましても出来る限りご本人様を選んでいただけるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたものなど会話に挙がった際には改善要望提案書に記載しつつ、極力早い段階で提供できるよう心がけています。また、毎月にはなりますが食事のご要望を聞くようになっています。ご利用者様と一緒に調理や洗い物を一緒に行っていたく機会を作っています。	法人の方針で湯煎食を利用しており、レパートリーが多く栄養管理がされている。行事食の機会は多く、恵方巻やピザ、饅頭などを一緒に手作りしている。パンバイキングや1日限りの駄菓子屋を開催している。駄菓子を真剣に選び、専用通貨で買い物を楽しむ姿が確認されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様の食事量、水分量の把握を毎日ケアパレットにて把握を行っています。また、湯煎食材を使用することにより栄養バランスも確保出来る食事提供が来ています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後はご本人様のペースに合わせて口腔ケアにご案内し、必要に応じて口腔ケアの支援を実施しています。歯科医療機関との連携で、口腔ケアに関する相談や助言をいただき、ご利用者様に合わせた適切な支援を行えるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人様の排泄パターン合わせた必要最低限の支援を行うよう心がけています。排泄感覚がある方に関しては適宜トイレにご案内し、支援を行うようにしています。	ADLの低下により、排泄の間隔が変化するため、観察を怠らずに一人ひとりの様子を伺っている。変化が現れたら、家族に説明を行い、適切な対応に見直している。声かけのタイミングなど、個々の状況に合わせた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	近隣の牛乳店から牛乳、ヨーグルトの購入も継続提供しています。食事も食物繊維の摂取を意識した提供が出来るよう心がけています。水分量や運動についても気をつけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴にて実施し、浴槽につかるのが困難な方にはシャワーチェアを用い、シャワー浴での対応をさせていただいています。週2回は入浴していただき、汚染してしまった時などは随時入浴していただくようにしています。体調面に気をつけながら行っています。	安心と安全を第一に、無理のない入浴を心がけている。介助の内容や入浴方法は、利用者の状況に合わせている。清潔に配慮して、浴槽のお湯は常に循環させている。できる動作は本人に任せて、職員は見守っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の意向を尊重しながら就寝支援を実施しています。洗面台の電灯はつけることで最低限の明かりの確保を行っています。定時での巡視の際には眠りを妨げる内容の対応させていただきます。日中につきましても、ご本人様の体調等に合わせております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報の管理と共有を行い、法人所定書式の服薬チェック表を用いて事故が起きないように対応しております。また、1人1人に合った服薬しやすい方法を工夫しながら、不明な点があれば薬剤師に相談し、助言を頂くことも出ています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様との会話の中から話を広げ今まで培われたことなどを活動に展開するなどを行っています。日々の生活の中で掃除や片付けなどをスタッフと一緒に実施するなど八紘をお願ひさせていただく場面もあります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭の草取りや花への水まき、敷地内散歩、洗濯ものを干すなど一緒に行うようにしています。現在は感染症対策として、敷地外にはでない対応をしていますが敷地内でできるものを取り入れるようにしています。	外出制限がある中で、可能なことを積極的に実施している。年末には、地域の「移動動物園」に出張を依頼している。事業所駐車場で、15種類の動物と触れ合う場が提供されている。エサやり等を体験し利用者の姿が、ブログより確認されている。日常生活に、外気浴と軽い運動を取り入れている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には現金の持ち込みはご遠慮頂いています。立替金での対応は可能ですが、感染症対策のため、屋外に買い物に行く機会を作れていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様等より電話の依頼があった場合にはその場のスタッフがかけてつなぐようにしています。予めご家族様に電話意向があった場合の対応方法については伺い、その通りに対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りをご利用者様と一緒に作り、フロア内に展開することで四季を感じていただくようにしています。空調についてはご利用者様にとって快適になるよう温度設定を行うようにしています。	共有空間においては、季節感を大切に、皆が心地よく過ごせる場所となるように心がけている。現在は、職員と共に制作した春の桜の飾りが施されている。法人の取り組みとして、玄関先に生花を飾り2週間ごとに交換されている。清掃、消毒、換気などの感染対策は、継続して徹底されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	必要に応じて居室へ戻られる方やフロアで過ごされる方への支援を工夫して行っています。フロアで過ごされる方に対して職員も同じ空間で過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住み慣れたご家庭で使用している物を持参いただくようご家族様に依頼させて頂いております。現在は感染症対策でフロア内に立ち入って頂く事ができないため、ご本人様、ご家族様の意向を確認しながら居室環境の整理を心がけています。	電動ベッド、洗面台、クローゼットなどが備え付けられている。洗面台(自室)の使用が難しい人は、職員がサポートしながら共有の洗面台を使用している。転倒やケガ予防など、安全に配慮して動線を広く確保している。気持ちよい入眠となるように、布団干しは週1~2回行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとなっております。生活をする中で障害となるような者は動線上に設置しないなどご利用者様が動きやすい環境の整備を心がけています。また、目印をつけることによりトイレの場所を分かりやすくしています。		